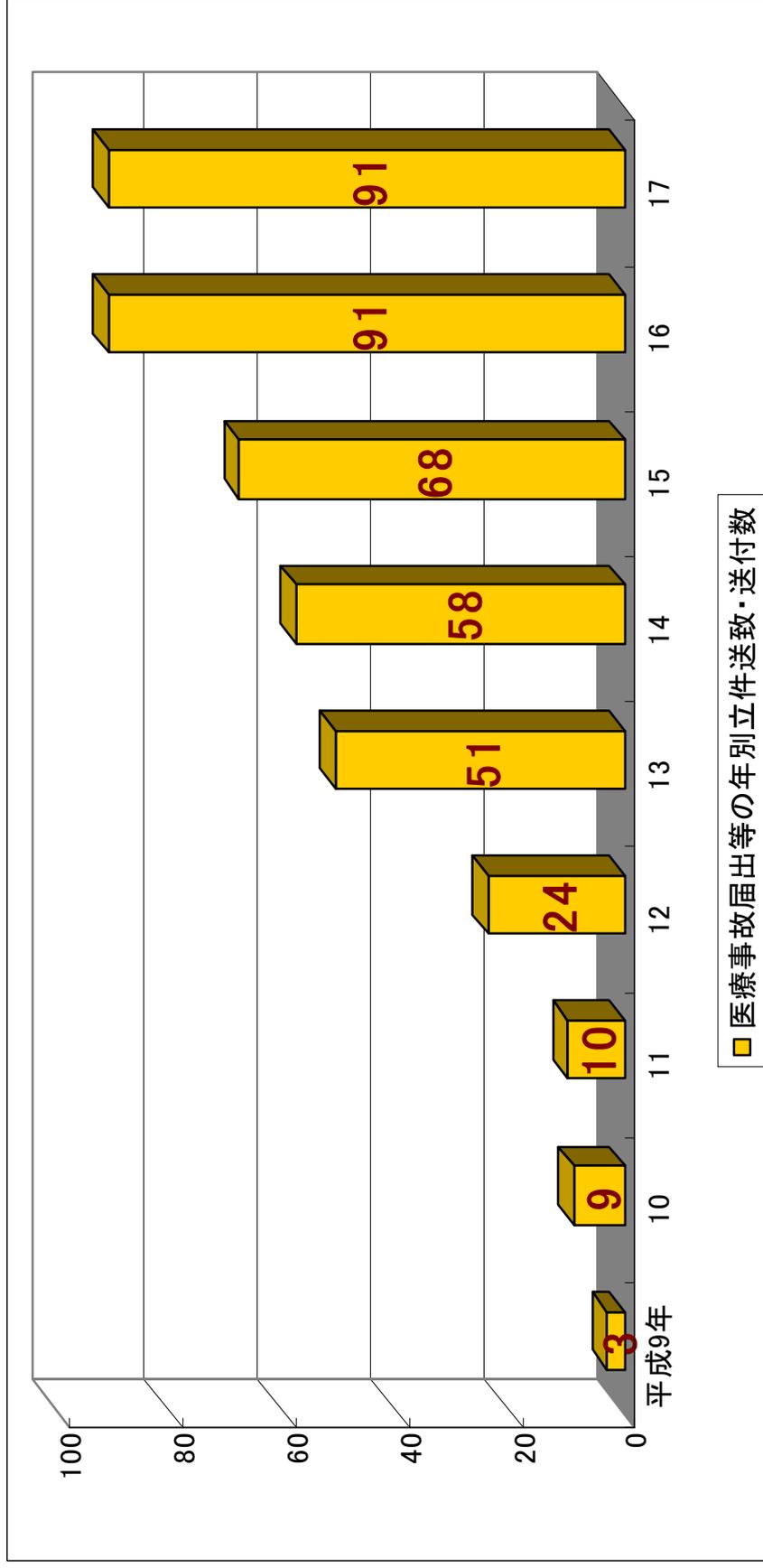


医事関係訴訟事件の新受件数（平成16年）

診療科目	内科	外科	整形・ 形成外科	産婦 人科	小児科	精神科 (神経科)	皮膚科	泌尿器 科	眼科	耳鼻咽 喉科	歯科	麻酔科
新受件数 (件)	280	253	152	151	30	43	20	28	30	26	85	16
医師数 (人)	73,670	23,240	20,536	12,156	14,677	12,601	7,780	6,032	12,452	9,076	92,696	6,397
医師1000人 当たりの 新受件数 (件)	3.8	10.9	7.4	12.4	2.0	3.4	2.6	4.6	2.4	2.9	0.9	2.5

- 注) 1 新受件数については、最高裁判所ウェブサイトによる(概数)。複数科目に該当する場合は、それぞれに計上されている。
 2 医師数は、平成16年医師・歯科医師・薬剤師調査による。
 各科の医師数については、以下のよう算出している。
 ・精神科(神経科)については、精神科、神経科の医師数を合計
 ・整形・形成外科については、整形外科、形成外科の医師数を合計
 ・産婦人科については、産婦人科、産科、婦人科の医師数を合計
 3 医師1000人当たりの新受件数は、医師数に基づいて、厚生労働省において算出したもの

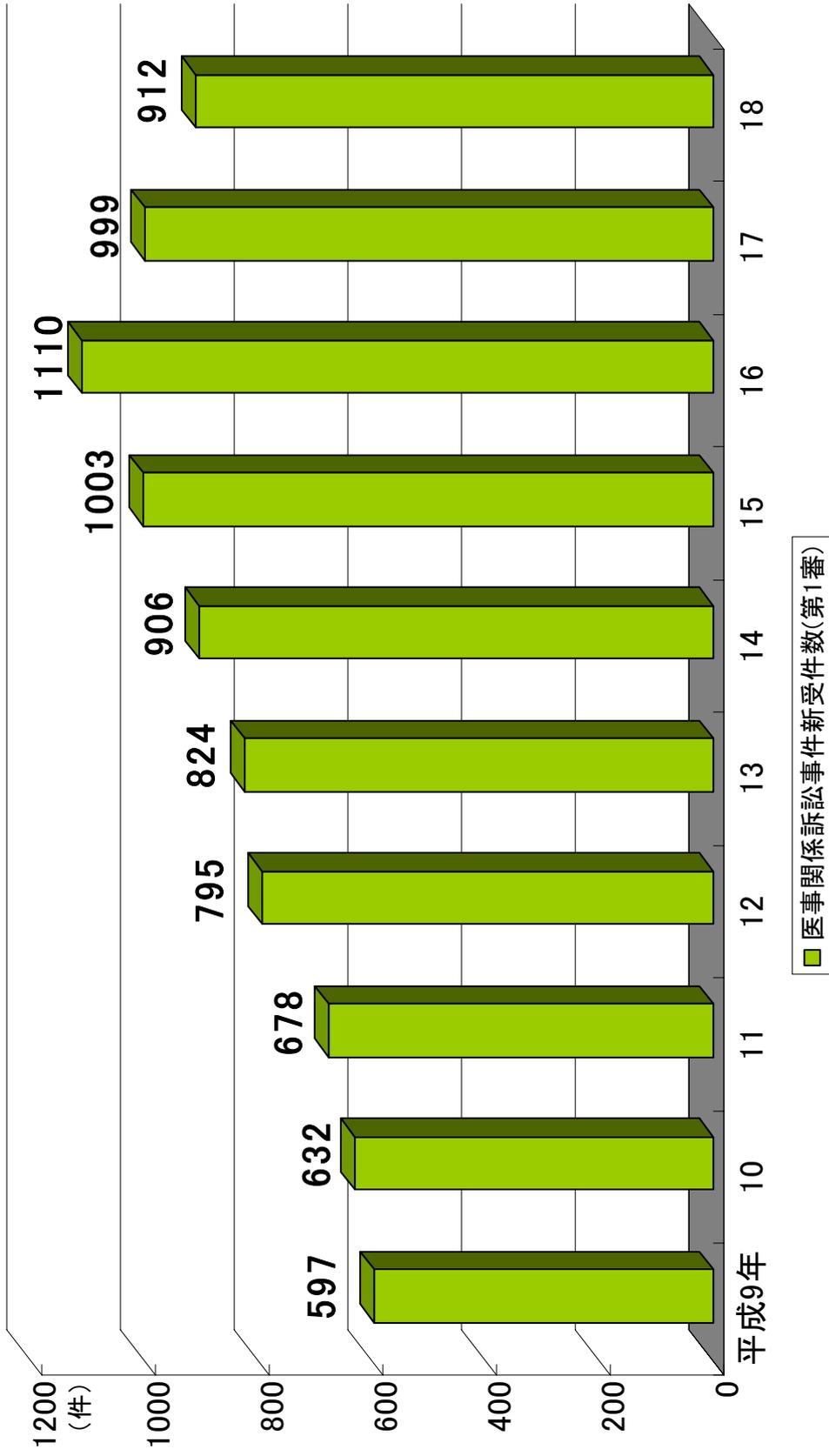
医療事故関係届出等(※1)の 年別立件送致・送付数(※2)



※1 「医療事故関係届出等」とは、警察において捜査を開始した件数を指す。
 ※2 「年別立件送致・送付数」とは、平成9年以降、届出等の年にかかわらず、その年に立件送致・送付した件数を示す。
 なお、この件数は、平成9年以降に把握したものに對する数を示しており、平成8年以前に把握したものに對する数は計上されていない。

～ 警察庁刑事局捜査第一課資料
 (平成18年12月31日現在)より～

医事関係訴訟の年次推移(民事)



〔○ 平成16年までの数値は、各裁判所からの報告に基づくものであり、概数である。〕
〔○ 平成18年の数値は速報値である。〕

(注 数値は最高裁判所ウェブサイトより)